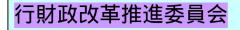
# 第 4 次 鞍手町行財政改革体制図

## 行財政改革推進本部

大綱及び実施計画案の策定 本部長…町長 副本部長…助役、収入役 本部員...各課室局長





行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議

鞍手町議会 2名 1名 地域白治関係 農業関係 1名 1名 商工業関係 ボランティア関係 1名 福祉関係 1名 1名 教育関係 企業関係 3名 女性代表 2名 2名

# 職員組合

調整 協議

#### 調整会議

専門部会案を調整し、推進本部へ提案 副本部長、総務課長、企画財政課長、専門部会長





意 見・提 案

諮

問

#### 町民提案制度(パブリックコメント)

計15名

ホームページや広報誌等で公表し、意見を求める など、企画政策分科会にて町民提案制度について 検討し機能させる。

#### 専門部会

専門部会案を策定し、調整会議へ提案 各課室局長及び課長補佐

財政専門部会

行政運営専門部会

組織機構専門部会

施設専門部会

検討要請



#### 分科会等

専門部会からの要請により、調査・検討を行う 係長及び係員

財政改革分科会

事務改善分科会

企画政策分科会

## 職員提案制度

提言

提案

一般公募

事務改善分科会において、職員提案制度について検討し機能させ、 行財政改革案を提案する。また全職員が参加することにより、意識 改革を図る。

全職員

例)

ワークショップ

年齢や目的別に編成し、意見の出やすい環境をつくる。

10~20代会議

30 代会議

40 代会議

50 代会議